



# あなたの声を区政に

## 区政モニターを募集しています

区政モニター制度は、小教特定の区民から、継続的に意向を聞き、区民の一般的関心を把握し、それを参考に、効果的な行政をおし進めようとする制度です。豊島区では、昭和四十五年十一月に発足し、本年三月いっぱいまで任期が終了しますが、昭和四十七年度のモニターを引き続き募集します。区民のみなさんの積極的な応募をお待ちしております。

### 昭和47年度募集要領

- 区内施設九か所を見学
- 区政モニター制度について
- 区政一般について(二回)
- 防災対策交通対策について
- 昭和三十七年度
- 区政モニターの仕事
- 区政モニターには、つぎのような仕事をさせていただきます。
- 区が依頼する「モニターアンケート」に回答する。
- 随時、区政全般についての情報、要望、意見等を提出する。
- 区政モニター連絡会議等に出席する。
- その他区で依頼する広聴業務に協力する。



モニター連絡会議から

### 現在までのモニター活動状況

- アンケート調査(五回)
- 広報広聴、重点施策その他
- 交通災害対策について
- 老人福祉対策について
- 防災対策について
- 社会教育について
- 青少年対策、遊び場対策について
- ☆施設見学(一回)

### 募集

#### ◆消費者講座

今回は「健康と病気をとくすり」をテーマに行ないます。

- 2月22日(火)午後1時30分から
- 区民センター第2会議室
- 講師 予防医学協会健康サービス部長市橋通氏と日本製薬工業団体連合会流通対策委員広田信男氏
- 参加資格 区内にお住まいの消費者
- 定員 50名
- 申込みは2月10日から電話でどうぞ。無料です。消費税率

#### ◆消費講座

今回は「健康と病気をとくすり」をテーマに行ないます。

- 2月22日(火)午後1時30分から
- 区民センター第2会議室
- 講師 予防医学協会健康サービス部長市橋通氏と日本製薬工業団体連合会流通対策委員広田信男氏
- 参加資格 区内にお住まいの消費者
- 定員 50名
- 申込みは2月10日から電話でどうぞ。無料です。消費税率

#### ◆ごくちばん・告知板

線保(内湖側)で受け付けます。

- 豊島区商工センター
- 区内の商店・工場などに働く従業員のためのレクリエーションとして、つぎのとおり実施します。
- 期日 2月27日(日)28日(月)
- 行先 尼崎戸倉スキー場
- 集合 2月27日午前8時
- 豊島公会堂前
- 定員 10名
- 定員になり次第締め切ります。
- 参加費 一五〇〇円(二泊二食)

### 催し

#### ◆土曜映画会

毎週土曜日午後1時から区民センター映画室で開きます。

### 催し

#### ◆土曜映画会

毎週土曜日午後1時から区民センター映画室で開きます。

### 催し

#### ◆土曜映画会

毎週土曜日午後1時から区民センター映画室で開きます。

### 催し

#### ◆土曜映画会

毎週土曜日午後1時から区民センター映画室で開きます。

### 催し

#### ◆土曜映画会

毎週土曜日午後1時から区民センター映画室で開きます。

### 催し

#### ◆土曜映画会

毎週土曜日午後1時から区民センター映画室で開きます。

### 区民相談室が「店開き」

区民のみなさんが区政についてのご要望やご意見、苦情などを気軽に持ちこめる場として1月から区民相談室が区役所1階(案内所脇)に設けられました。現在、相談員は2名ですが、ここを窓口として、区と区民のみなさんをつなぐパイプをさらに太くしていきたいものです。



区民相談室の様子

### ◆ネズミ退治

今がチャンス

2月10日(日)19日(土)の2日間、区内に発生しているネズミ退治のチャンスです。ネズミ退治は、器具などを用いて行ないますが、☆食物をとられないように☆清潔整頓を心がけてください。☆ネズミ退治は、器具などを用いて行ないますが、☆食物をとられないように☆清潔整頓を心がけてください。

### ◆ネズミ退治

今がチャンス

2月10日(日)19日(土)の2日間、区内に発生しているネズミ退治のチャンスです。ネズミ退治は、器具などを用いて行ないますが、☆食物をとられないように☆清潔整頓を心がけてください。☆ネズミ退治は、器具などを用いて行ないますが、☆食物をとられないように☆清潔整頓を心がけてください。

### ◆ネズミ退治

今がチャンス

2月10日(日)19日(土)の2日間、区内に発生しているネズミ退治のチャンスです。ネズミ退治は、器具などを用いて行ないますが、☆食物をとられないように☆清潔整頓を心がけてください。☆ネズミ退治は、器具などを用いて行ないますが、☆食物をとられないように☆清潔整頓を心がけてください。

### 移動区民相談へどうぞ

区では、区政に関する一般相談を区民相談室で常時受け付けておりますが、区役所まで来られない区民のみなさんのために、つぎの日程により移動区民相談を行ないます。

区税、道路、建築など区政一般についてのご要望・ご意見をお気軽にお聞かせください。

2月21日(月) 第十出張所

2月23日(水) 駒込東公園

### 児童手当の認定請求手続を

区では、児童手当を申請された方でも、国の児童手当を受けられない場合があります。新たに認定請求の手続きをしていただくことになり、手続を行なうことができません。国の児童手当の受給資格に該当するのはつぎの場合です。

親の世帯	親の人数	所得総額(円)
0	1	1,126,000
1	1	1,241,000
2	1	1,356,000
3	1	1,471,000
4	1	1,586,000
5	1	1,701,000
6	1	1,816,000
7	1	1,931,000
8	1	2,046,000
9	1	2,161,000

### 引揚者特別交付金の請求はお済みですか

特別交付金の請求期限は、昭和四十七年三月三十一日です。この日まで請求手続をしなければ、交付金がもらえなくなります。

まだ請求されていない方は、早めに請求の手続をおとください。なお、くわしいこと、不明の点については、福祉課福祉係(内線312・313)へどうぞ。

### 入学前のお子さんの予防接種を行ないます

小学校入学前の予防接種(種痘二期・ジフテリア三期)をつぎの日程により実施することになりました。

なお、お近くの医療機関による個別接種と小学校、医師会館などを会場とする集団接種とがありますので、どちらか希望されるほうをえらんで接種してください。どちらも無料です。

会場・月日	種痘	種痘	種痘	受付時間
豊島区医師会館	2月8日(火)	2月16日(水)	2月21日(月)	午後2時から午後3時30分まで
長崎小学校	2月9日(水)	2月17日(木)	2月22日(火)	
仰高小学校	2月10日(木)	2月18日(金)	2月23日(水)	

ジフテリア	種痘	種痘	種痘	受付時間
2月14日(月)	2月24日(木)	2月29日(火)		診療時間内
2月15日(火)	2月25日(金)	3月1日(水)		